

## 第 23 回南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラム

with コロナでも一歩進める 南多摩保健医療圏域の保健・医療・福祉

南多摩地域保健医療協議会

会長 城所 敏英

< 講評 >

### 医療の現場から

1. は、COVID-19 治療薬の適正使用に向けた適正管理の取組の報告である。COVID-19 治療薬は、現在進行形で認可・使用が進んでおり、その使用に係る在庫管理も新たに組み込まねばならず、在庫管理も含めた体制整備の重要性が示されている。

2. は、COVID-19 の流行が続く中で再開されたスポーツイベントへのメディカルサポートの報告である。競技中に負傷した選手へのメディカルサポートの事例報告は、感染対策を行う中での取組として興味深いものであった。

3. は、訪問看護師が利用者の排便コントロールに際して、民間の P00 マスターの資格を取得し、適切な排便ケアを実践できるようになった事例の紹介である。痛くない排便ケアの実践が広がることが期待される。

4. は、南多摩医療圏災害医療ワーキンググループが、COVID-19 流行対応で窮迫している保健所業務への支援を行った報告である。第 6 波で感染者が急増した 2022 年 1 月下旬から活動を開始している。ワーキンググループの医師・薬剤師・看護師・救急救命士・臨床工学技士などのほかに、医療系大学の教員・大学院生そして学部生も参加し、保健所業務支援チームを組織して支援活動を行っている。保健所にとっての支援効果だけでなく、参加した医療系学生にとっての教育効果もあり、有意義な取組であった。

### 福祉の現場から

1. は、新型コロナウイルス感染症流行の高齢者への健康二次被害である、認知機能低下等への対策の重要性を再認識した報告である。これまでの取組を強化して、認知機能低下に関して「予防」と「共生」ができる居場所づくりへの取組である。認知症高齢者への支援の取組は以前からあるが、新型コロナウイルス感染症の健康二次被害への対策という視点から、地域の関係機関の協力も得ながら、試行錯誤しながらの取組は重要であり、今後期待する。

### 保健衛生の現場から

1. は、高齢者施設でのクラスター対策の報告である。第 6 波の経験を第 7 波にどう活かしたか整理して報告されている。高齢者施設では、医療機関では当たり前のゾーニングや動線の確認といった基本的なことを理解することが必要だった。また、認知症の利用者が感染した場合の対処もレッドゾーンを拡大することで、職員の負担軽減につなげることができていた。保健所サイドの発生時の即応体制の整備と、受け止める施設の対応力のレベルアップが進んでいた。こうした経験を活かし、これからの with コロナ時代の高齢者施設での感染症対応につながることを期待する。

2. は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、自殺者の増加も課題になっている。自殺対策は以前より取り組まれてきておりそれなりの成果も出ているが、新たな取組として、自殺の最も高い危険因子である「自殺未遂歴」に焦点をあてた取組である。初診の救急医療機関からその後のフォローを行う精神科医療機関や行政機関などの地域の社会資源につなげていく「対応ガイド」の作成は、作成過程も含めて有意義な取組であった。

3. は、医療費にも大きな影響がある腎不全の原因となる糖尿病性腎症の重症化予防の取組と新型コロナウイルス感染症の流行による影響についての報告である。プログラムへの参加の効果はあるが、持続性が課題となっている。そこに感染症の流行という活動量の低下や生活リズムの変化がネガティブな影響を与えている。そうした環境変化を克服する住民の力を高められる取組が with コロナ時代には求められている。

4. は、ポピュレーションアプローチを通じたフレイル予防の取組である。高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業の一環としての取組で、所管保健福祉センターの所管の中でも特に遠く、住民のセンターへのアクセスがほとんどない地域への介入を試みたものである。対象とした地域のシニアクラブへの関わりを行い、信頼関係の構築から保健師や理学療法士といった専門職の介入を行った。参加者からは、こうした取組を自らの健康・運動機能維持につなげようと主体的に受け止める声もきかれたとのことだった。当該団体は、感染対策を講じながら例会を継続してきているとあるが、with コロナの取組として、この間の継続できている点についての掘下げも欲しい。

5. は、風水害時に人工呼吸器使用難病患者が避難できる仕組みづくりの報告である。国も災害時要援護者の避難支援ガイドラインを作成するなど、取組を強めているが、地域は具体的な取組・仕組み作りが求められる。人工呼吸器使用難病患者への体制整備に焦点を当て、第1段階で入院受け入れ状況の調査、第2段階で避難入院の場合の課題調査を行った。興味深いことは、平時の受け入れが難しい医療機関でも災害時には受け皿になりえる医療機関もあると考えられたことである。しかし、実際に受け入れるにあたっては、不安と課題があることも判明した。把握された課題を解消しながら、今後の体制整備を進めていくことを期待する。

6. は、コロナ禍における在宅療養の取組である。日野市では「在宅療養体制の基本方針」を策定し検討部会を発足させて仕組みづくりに取り組んできていた。コロナ禍以降、大規模なイベント会場に集合しての多職種連携の場が持てなくなった中で、取組を継続するために工夫したことの報告である。普及啓発にあたっては、ハンドブックや動画などの媒体を作成し、ミニ講座など小規模な集まりの機会を活用したほか、ZoomやMCS（医療と介護の連携ツール）などのオンラインを活用している。こうした取組は、with コロナ時代の取組として、今後も活用できるものである。

7. は、訪問診療医ガイドブックの作成と配布を通じたネットワークの構築の報告である。在宅診療ニーズの増加を見据えて稲城市民に在宅医療を提供している医療機関を紹介するガイドブック作成に取り組んだ。実際に取り組んでいる医療機関に取材することで、訪問診療の実際を把握できた。ガイドブック作成により、関係機関や市民とのコミュニケーション

ョンの機会を創りやすくなったという。コロナ禍でも実施できる取組であった。

8. は、医療安全支援センター（患者の声相談窓口）の相談実績からみたコロナ禍の影響についての分析と、医療安全支援センターの役割についての考察である。令和2年1月から令和4年9月までの相談内容の特徴は、感染不安や感染防止対策の影響から受診を躊躇したり、受診を控えることを余儀なくされた方からの相談が多かった。受診できる医療機関が見つからないという相談もあった。医療機関の感染防止対策に関する相談も多かった。医療情報が氾濫する中で都民へ正しくわかりやすい情報発信に努めていくことは重要である。

9. は、南多摩保健医療圏5市の「ステイホーム」期間における幼児の口腔内への影響についての報告である。この報告の特徴は、「ステイホーム」時期も、その前の時期と大きな変化はなかったことである。ただし、令和2年の結果とそれ以前との比較なので、今後令和3年以降のデータとの比較もしていくとよい。今回、特に変化はなかったという結果であるが、ポジティブな結果が得られた要因についての分析もすると今後の取組に活かせると思う。

10. は、with コロナ時代における食品衛生指導の検討である。コロナ禍のため集合型の講習会が困難になり、Web 会議システムを活用した取組を行い、その検証を行った報告である。考察として、メリットが3つ示された。また、最大の課題として、インターネット環境の有無や、機械類の操作能力の影響を受けることが明らかになった。特に高齢者にそのことの影響が大きい。こうした課題を踏まえながら、今後の取組に期待する。

11. は、COVID-19 流行時の精神保健福祉活動を、関係機関への調査から考察している。南多摩保健所管内の3市の精神科を標榜する医療機関、訪問看護ステーションおよび福祉施設等86事業所へのアンケート調査を令和3年12月から令和4年1月に実施した。新型コロナウイルス感染症の流行による影響と対処について考察している。「対人援助は対面が基本」についての受け止めが「見直し」と「こだわり」という両面の受け止めがあり、今後の対人サービスの在り方が多様化する可能性が示唆されたとしているが、どのように多様化していくか興味深い。オンライン化は、他の事業でも報告されているが、個別支援での対応が難しいことが指摘されている。職員のメンタルヘルスにも言及されており、アフターコロナを見据えた指摘であるが、長期化するwith コロナ時代においても、重要な課題であろう。

#### 全体の講評

“with コロナでも一歩進める“というテーマにあるように、COVID-19 流行下での保健医療福祉の取組の経験を、今後活かしていこうという貴重な報告がされた。

昨年、一昨年の報告では、まさにコロナ禍での苦闘の報告が中心であったが、今回の発表は、この間の経験を踏まえて、各分野での取組をワンランクアップさせて積極的に取り組んでいこうというものであった。そのポイントは、多くの発表が指摘しているように、地域の連携が深まったことにある。with コロナの時代における取組に大いに希望が持てる発表であったと思う。